

令和8年度更北公民館運営審議会次第

令和8年6月23日（火）午後2時

長野市立更北公民館 学習室1

- 1 開 会
- 2 更北公民館長あいさつ
- 3 更北公民館職員紹介
- 4 運営審議会委員自己紹介
- 5 運営審議会の役割について
(社会教育法・長野市立公民館条例・長野市附属機関等設置 及び運営等に関する指針)
- 6 運営審議会長及び会長職務代理者の選出
- 7 運営審議会会長及び会長職務代理者あいさつ
- 8 議 事
 - (1) 令和7年度事業報告について
 - (2) 令和8年度更北公民館運営方針(案)について
 - (3) 令和8年度事業計画(案)について
 - (4) その他
- 9 閉 会

長野市立更北公民館運営審議会委員名簿

(敬称略)

委員氏名	所属団体名	出欠
阿部 悦夫	青木島小学校長	
佐藤 裕美	更北中学校長	
鈴木 和代	丹波島区 区長	
和田 州平	更北地区民生児童委員協議会 小島田地区会長 (兼副会長)	
中村 登	更北地区地域公民館部会 部会長	
清水 良江	更北地区更生保護女性会 会長	
峯村 早苗	作新大学院生	
三島 あけみ	作新大学園生	
五明 良治	成人学校講師	
芦澤 敬子	利用団体代表	

任期 令和10年5月31日まで

長野市立更北公民館職員名簿

所在地 〒381-2205 長野市青木島町大塚 880-5 電話 284-2046 FAX284-2206

職名	氏名	職務
館長	市川 隆道	総括
専門員	笠原 隆志	管理運営全般、庶務
事務	古川 良子	講座、貸館、図書貸出、作新大学他
事務	松木 由里	
事務	金箱 愛華	

資 料

「社会教育法」より抜粋

(目的)

第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(公民館運営審議会)

第29条 公民館に公民館運営審議委員会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第30条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会（特定公民館に置く公民館運営審議会の委員にあつては、当該市町村の長）が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

「長野市立公民館条例」より抜粋

(公民館運営審議会)

第13条 法第29条第1項の規定により、公民館（指定管理者が管理する公民館を除く。）に公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

2 審議会の委員（以下「委員」という。）は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、法第30条第1項の規定により教育委員会が委嘱する。

3 審議会の名称及び委員の定数は、別表第4のとおりとする。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第14条 審議会に、会長を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第15条 審議会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

別表第4（第13条関係）より抜粋

区分	名称	委員の定数
長野市立城山公民館	長野市立城山公民館運営審議会	9
長野市立中部公民館	長野市立中部公民館運営審議会	9
長野市立古牧公民館	長野市立古牧公民館運営審議会	10
長野市立三輪公民館	長野市立三輪公民館運営審議会	9
長野市立古里公民館	長野市立古里公民館運営審議会	9
長野市立浅川公民館	長野市立浅川公民館運営審議会	8
長野市立大豆島公民館	長野市立大豆島公民館運営審議会	9
長野市立朝陽公民館	長野市立朝陽公民館運営審議会	9
長野市立松代公民館	長野市立松代公民館運営審議会	9
長野市立若穂公民館	長野市立若穂公民館運営審議会	9
長野市立更北公民館	長野市立更北公民館運営審議会	10
長野市立七二会公民館	長野市立七二会公民館運営審議会	7
長野市立戸隠公民館	長野市立戸隠公民館運営審議会	7
長野市立鬼無里公民館	長野市立鬼無里公民館運営審議会	7
長野市立大岡公民館	長野市立大岡公民館運営審議会	7
長野市立信州新町公民館	長野市立信州新町公民館運営審議会	7

「長野市附属機関等の設置及び運営等に関する指針」より抜粋

第8 会議の公開等

「審議会等の会議の公開に関する指針」（平成13年4月1日適用）に基づき、原則として会議を公開し、透明性の向上を図るとともに、会議資料や会議録を市ホームページに掲載するなどして会議内容の情報提供に努める。

長野市立更北公民館 令和7年度利用実績

利用状況	分類	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		合計																	
		回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数														
東北公民館	次世代育成支援	6	10	347	4	13	440	7	17	612	4	9	240	4	11	254	6	13	323	8	18	434	6	11	331	6	13	294	8	27	392	4	10	322	10	16	435	73	168	4424			
	女性団体	11	25	259	10	19	198	11	26	301	11	22	233	6	15	146	10	23	283	9	24	322	12	31	374	10	21	244	10	20	215	10	22	214	12	34	387	122	288	3176			
	高齢者団体	37	114	1109	40	118	1102	42	116	1073	37	110	1097	40	114	1097	37	110	980	43	125	1147	38	103	990	37	97	873	38	112	1095	37	97	865	38	101	980	40	116	1053	467	1323	12364
	成人団体	20	67	501	24	71	586	27	74	630	26	68	605	25	71	663	27	78	634	22	68	511	22	68	548	20	57	450	21	66	572	24	63	514	23	71	569	281	822	6783			
	行政機関	1	2	26	1	3	79	1	4	112	1	10	159	1	7	112	1	15	244	1	9	119	1	8	83	1	6	90	1	6	50	1	6	47	1	6	55	12	82	1176			
	住民自治協議会	1	19	482	1	18	501	1	12	199	1	22	455	1	20	420	1	21	393	1	33	802	1	24	520	1	14	503	1	7	150	1	11	149	1	19	308	1	22	450	12	222	4912
	その他	3	7	91	3	9	174	3	6	111	2	7	667	2	7	667	3	6	142	2	10	136	5	14	259	3	12	171	5	23	244	4	27	241	3	17	185	41	147	2680			
	公民館・交流センター事業	2	24	164	2	32	432	2	37	351	2	41	500	2	31	304	2	31	475	2	29	503	2	29	438	2	25	298	2	15	529	2	15	290	2	4	125	24	313	4409			
	合計	81	268	2979	85	283	3512	94	292	3389	90	295	3508	78	273	3518	93	330	4050	83	285	3535	86	272	3449	81	283	2792	85	265	3017	84	263	2916	92	286	3259	1032	3365	39924			
	次世代育成支援	4	9	163	3	6	72	3	10	114	2	7	68	2	7	57	2	11	167	2	12	91	4	13	219	3	8	140	3	11	157	2	10	109	5	12	189	35	116	1546			
稲里分館	女性団体	8	18	149	9	20	165	9	24	201	10	26	236	6	13	116	6	15	128	8	23	193	8	26	256	9	22	204	6	16	143	8	16	138	9	22	215	96	241	2144			
	高齢者団体	20	70	610	18	67	552	19	68	560	16	48	367	11	35	249	13	45	374	16	60	492	19	72	553	17	58	461	17	67	530	17	67	536	18	70	552	201	727	5836			
	成人団体	7	17	195	8	21	154	6	13	74	7	16	98	4	13	74	5	13	89	7	15	115	5	12	81	5	13	116	6	17	144	7	16	137	7	21	216	74	187	1493			
	行政機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	住民自治協議会	1	4	100	1	6	41	1	5	97	1	10	134	1	3	45	1	7	98	1	8	135	1	5	35	1	2	34	1	3	34	1	4	65	1	6	67	12	63	885			
	その他	1	1	10	1	1	20	1	1	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	公民館・交流センター事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	合計	41	119	1227	40	121	1004	39	121	1056	36	107	903	25	73	561	27	91	856	34	118	1025	37	128	1144	36	107	995	34	118	1043	37	119	1130	40	131	1239	426	1353	12164			
	次世代育成支援	5	20	261	3	13	164	4	14	162	3	18	232	4	11	144	4	20	268	3	15	226	3	12	147	4	13	206	3	11	162	4	16	287	6	21	288	46	184	2547			
	小島田分館	女性団体	3	6	47	3	6	50	4	8	85	5	8	66	3	6	51	4	7	65	5	8	63	3	7	57	3	6	52	3	7	65	4	12	98	5	8	65	45	89	764		
高齢者団体		13	31	221	13	36	245	14	37	256	12	31	217	12	26	178	13	27	187	12	32	233	13	29	201	11	25	186	12	29	205	13	31	224	12	29	198	150	363	2551			
成人団体		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
行政機関		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
住民自治協議会		1	4	89	1	3	67	1	2	20	1	1	20	1	2	57	1	1	5	37	1	4	114	1	5	37	1	4	114	1	3	67	1	4	97	1	8	165	12	39	784		
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
公民館・交流センター事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
合計		22	61	618	21	59	534	23	61	523	22	59	565	20	45	430	23	56	548	21	57	553	22	56	477	20	49	568	21	52	518	23	57	746	24	66	696	262	588	6776			
次世代育成支援		2	2	40	1	1	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
真島分館		女性団体	1	1	9	1	1	8	2	3	28	1	1	8	1	1	8	1	1	16	1	2	16	1	2	16	1	2	16	1	2	16	2	4	46	1	1	10	14	21	183		
	高齢者団体	2	7	49	2	6	42	2	10	61	2	7	47	2	6	41	2	6	43	3	8	58	3	8	56	3	8	57	2	4	28	3	8	54	3	9	66	29	87	602			
	成人団体	1	4	17	1	3	12	1	4	16	1	5	23	1	2	8	1	4	16	1	4	16	1	3	12	1	3	12	1	2	9	2	5	23	1	4	19	14	45	194			
	行政機関	1	4	20	1	5	48	1	2	8	1	1	7	0	0	0	0	1	2	18	1	6	56	1	4	34	1	3	22	1	3	20	1	3	21	1	3	24	11	36	278		
	住民自治協議会	1	3	122	1	2	23	1	1	15	1	3	29	1	1	12	1	1	13	1	1	5	1	1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	公民館・交流センター事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	合計	8	21	257	7	18	153	7	20	128	6	17	114	6	11	80	6	14	98	7	21	151	9	21	167	7	17	147	6	12	103	13	28	315	8	20	151	90	220	1864			

利用月	4月		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	一般	児童	利用者数	計	一般	児童	利用者数	計	一般	児童	利用者数	計		
利用実績	一般	205	183	194	169	173	166	186	147	168	155	169	186	2,101
	児童	30	23	37	42	38	22	31	23	31	23	29	39	368
利用冊数	一般	444	381	386	368	374	361	375	314	358	345	365	405	2,469
	児童	142	175	233	265	194	176	249	177	197	163	191	252	4,475
計	586	556	619	633	568	537	537	624	491	555	508	556	657	6,890

令和8年度 更北公民館主要事業計画（案）

○令和8年度の運営方針（案）

- (1) 住民のニーズに応じた講座等を充実し、生涯学習の推進を図る。
- (2) 住民自治協議会との連携を密にして活動を支援し、公民館事業を推進する。
- (3) 来館者が気持ちよく利用でき、親しまれる公民館として、施設の利用を促進する。
- (4) 公民館活動を推進し、生きがいきづくり、健康づくり、人づくり、絆づくり、活力ある地域づくりを目指す。
- (5) 更北地区の良き伝統である作新大学園をさらに充実させ、更北地区内での生涯学習の充実を図ると共に、郷土愛を育む。

事業名	事業の概要
1 成人学校	・全5講座 年間36回（3学期）（1回2時間）10人以上で開講 陶芸（火曜・木曜）、ヨガ（火曜午後）、絵画入門、 そば打ち道場（※） ※1学期制で1回4時間の6回開講 ・「陶芸」は3月・学習発表会へ出展。また、新しい受講者募集のため授業 参観を実施予定
2 人材育成事業	
(1) 主催講座	・環境講座 コミュニティガーデン講座 月1回講座×4回 ・フレイル予防講座 歪みを整える操体法 6回講座×2回 ・夏休み講座 （住民自治協議会と共催）7月 ・食育講座「年越しそば打ち講座」 12月 ・学習発表会（公民館使用12団体） 3月6日（土）～7日（日） ・スマホ教室（ICT講座） 未定
(2) 高齢者連続講座 （作新大学園10回予定）	・5月 音楽講座 6月 自然講座 6月 健康講座 ・7月 古典文学講座 8月 平和講座 9月 歴史講座 ・11月 生活講座 12月 人権・福祉講座 1月 教養講座 ・2月 歴史講座 ・文化芸術祭 10月14日（水）入学式 4月15日（水）卒業式 3月10日（水）
(3) 子育て支援事業	・親子講座「更公っ子ひろば」 6/11、7/29、9/16、11/10、12/23 年5回予定 絵本の読み聞かせ、手遊び、エプロンシアター等の催し 県立大健康発達学部大学生との遊び 親子で楽しむ吹奏楽の開催 ・夏休み工作講座 7月 住民自治協議会と共催予定
(4) 地域の学び講座	・歴史講座（公民館使用団体「更北の郷土を知る会」共催） 年1～2回

3 住自協共催事業	・成人式 1月9日（土） ・その他共催事業が実施できるか検討・協議
4 貸出業務 貸館システムの導入	・令和8年4月稼働開始「長野市施設案内予約システム」導入への対応 ・公民館各部屋の貸出しの受付及び調整 ・長野市各所管からの使用承認願への対応
5 図書貸出業務	・長野市立南部図書館更北分室の図書貸出し ・「えほんのおへや」（旧児童室）を引き続き活用
6 展示活動	・玄関ホール等での作品展示 写真、絵画、絵手紙他
7 広報活動	・更北公民館報の発行（7・11・3月の年3回予定、地区内全戸配布） ・各講座の案内チラシ発行・地区回覧（随時） ・公民館ホームページの随時更新 ・各種掲示物（ポスター、チラシ）の管理など ・マスコミによる周知（長野市民新聞、SBC、長野ケーブルテレビ）
8 施設管理業務	・本館、分館（稲里、小島田、真島）の施設管理、修繕等の対応 ・各分館の貸館業務、修繕・維持管理等の対応（分館長、庶務担当）
9 その他	・地域公民館建設等事業補助金、長野市子どもわくわく体験事業補助金他に係る手続 ・社会福祉法人花工房エコーンファミリーによる販売実習（毎週火曜日）

令和8年度 更北公民館主要事業計画（案）

○令和8年度の運営方針（案）

- (1) 住民のニーズに応じた講座等を充実し、生涯学習の推進を図る。
- (2) 住民自治協議会との連携を密にして活動を支援し、公民館事業を推進する。
- (3) 来館者が気持ちよく利用でき、親しまれる公民館として、施設の利用を促進する。
- (4) 公民館活動を推進し、生きがいきづくり、健康づくり、人づくり、絆づくり、活力ある地域づくりを目指す。
- (5) 更北地区の良き伝統である作新大学園をさらに充実させ、更北地区内での生涯学習の充実を図ると共に、郷土愛を育む。

事業名	事業の概要
1 成人学校	・全5講座 年間36回（3学期）（1回2時間）10人以上で開講 陶芸（火曜・木曜）、ヨガ（火曜午後）、絵画入門、 そば打ち道場（※） ※1学期制で1回4時間の6回開講 ・「陶芸」は3月・学習発表会へ出展。また、新しい受講者募集のため授業 参観を実施予定
2 人材育成事業	
(1) 主催講座	・環境講座 コミュニティガーデン講座 月1回講座×4回 ・フレイル予防講座 歪みを整える操体法 6回講座×2回 ・夏休み講座 （住民自治協議会と共催）7月 ・食育講座「年越しそば打ち講座」 12月 ・学習発表会（公民館使用12団体） 3月6日（土）～7日（日） ・スマホ教室（ICT講座） 未定
(2) 高齢者連続講座 （作新大学園10回予定）	・5月 音楽講座 6月 自然講座 6月 健康講座 ・7月 古典文学講座 8月 平和講座 9月 歴史講座 ・11月 生活講座 12月 人権・福祉講座 1月 教養講座 ・2月 歴史講座 ・文化芸術祭 10月14日（水）入学式 4月15日（水）卒業式 3月10日（水）
(3) 子育て支援事業	・親子講座「更公っ子ひろば」 6/11、7/29、9/16、11/10、12/23 年5回予定 絵本の読み聞かせ、手遊び、エプロンシアター等の催し 県立大健康発達学部大学生との遊び 親子で楽しむ吹奏楽の開催 ・夏休み工作講座 7月 住民自治協議会と共催予定
(4) 地域の学び講座	・歴史講座（公民館使用団体「更北の郷土を知る会」共催） 年1～2回

3 住自協共催事業	・成人式 1月9日（土） ・その他共催事業が実施できるか検討・協議
4 貸出業務 貸館システムの導入	・令和8年4月稼働開始「長野市施設案内予約システム」導入への対応 ・公民館各部屋の貸出しの受付及び調整 ・長野市各所管からの使用承認願への対応
5 図書貸出業務	・長野市立図書館更北分室の図書貸出し ・「えほんのおへや」（旧児童室）を引き続き活用
6 展示活動	・玄関ホール等での作品展示 写真、絵画、絵手紙他
7 広報活動	・更北公民館報の発行（7・11・3月の年3回予定、地区内全戸配布） ・各講座の案内チラシ発行・地区回覧（随時） ・公民館ホームページの随時更新 ・各種掲示物（ポスター、チラシ）の管理など ・マスコミによる周知（長野市民新聞、SBC、長野ケーブルテレビ）
8 施設管理業務	・本館、分館（稲里、小島田、真島）の施設管理、修繕等の対応 ・各分館の貸館業務、修繕・維持管理等の対応（分館長、庶務担当）
9 その他	・地域公民館建設等事業補助金、長野市子どもわくわく体験事業補助金他に係る手続 ・社会福祉法人花工房エコーンファミリーによる販売実習（毎週火曜日）